

府 食 第 2 4 号
平成 1 6 年 1 月 1 4 日

食品安全委員会

委員長 寺田 雅昭 殿

動物用医薬品専門調査会

座長 三森 国敏

イミダクロプリドを主成分とする動物体に直接適用しない動物用殺虫剤
(ノックベイト)の食品健康影響評価について

平成 15 年 10 月 31 日付 15 消安第 3008 号をもって農林水産大臣から、平成 15 年 10 月 31 日付厚生労働省発食安第 1031001 号をもって厚生労働大臣から、食品安全委員会委員長に意見を求められたイミダクロプリドを主成分とする動物体に直接適用しない動物用殺虫剤(ノックベイト)に係る食品健康影響評価について、当調査会において審議を行った結果は別添のとおりですので報告します。

(別添)

イミダクロプリドを主成分とする動物体に直接適用しない動物用殺虫剤 (ノックベイト) の食品健康影響評価について

1. 主成分 (イミダクロプリド) について

イミダクロプリドは、イミダゾリジン、ニトロイミノ基及び6-クロロピリジルメチル基を特徴とするクロロニコチニル系殺虫剤であり、ニコチン性アセチルコリンレセプターに作用し神経伝達を遮断することにより、衛生害虫 (ハエ、ノミなど) に対して殺虫効果を示す。国内において農業害虫を対象として当薬剤を主成分とする農薬が1992年11月に登録されており、動物用医薬品としても、既にイヌ、ネコ用のノミ駆除剤として当薬剤を主成分とする液剤が、「アドバンテージスポット」の名称で承認、市販されている。⁽¹⁾

主な物理化学的性状は下記の通りであるが、本剤の蒸気圧は 4×10^{-10} Pa (20) と著しく低く、常温・常圧下ではほとんど揮発しないと考えられる。⁽²⁾

分子式 : $C_9H_{10}ClN_5O_2$

分子量 : 255.7

溶解度 : 0.610 g/l (水, 20)

分配係数(logP) : 0.57 (n-オクタノール/水)

蒸気圧 : 4×10^{-10} Pa (20)

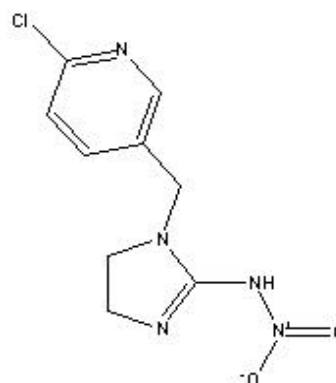


Fig .1 Structure of Imidacloprid

2. 製剤について

ノックベイトはイミダクロプリドを主成分とする動物用殺虫剤で、畜・鶏舎内及び周辺のイエバエ成虫の駆除を目的として、畜・鶏舎内の通路及び出入り口等の家畜が経口摂取できない場所に、床面積100m²当たり200gを適切な容器に入れて設置して使用する。⁽³⁾

3. 食品健康影響評価について

上記のように、当製剤はその使用方法が適切な容器に入れて設置する方法に限定されており、動物体に塗布したり、周辺への噴霧や散布も行わないことから、動物が主成分であるイミダクロプリドに暴露することはない。

また、イミダクロプリドは蒸気圧が 4×10^{-10} Pa (20) と極めて低く、常温・常圧下ではほとんど揮発しないと考えられることから、容器から主成分が揮散し、これを動物が吸入し暴露することもない。

このことから、当製剤が適切に使用される限りにおいて、動物がイミダクロプリドに暴露され、食品中にイミダクロプリドが移行・残留し、ヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。

< 出典 >

- (1) ノックベイト輸入承認申請書添付資料：
参考資料 (アドバンテージ原体輸入承認申請書添付資料概要 :未公表)
- (2)Environmental Fate of Imidacloprid (Pflanzenschutz-Nachrichten Bayer 55)
- (3) ノックベイト輸入承認申請書添付資料：
起源又は発見(開発)の経緯、外国での使用状況に関する資料 (未公表)

参考 1

イミダクロプリドを主成分とする動物体に直接適用しない動物用殺虫剤(ノックベイト)に係る食品健康影響評価について(審議経緯)

- 平成15年10月31日 農林水産大臣及び厚生労働大臣より食品安全委員会委員長に食品健康影響評価の要請(平成15年10月31日付15消安第3008号及び平成15年10月31日付厚生労働省発食安第1031001号)
- 11月13日 第19回食品安全委員会において農林水産省及び厚生労働省より意見聴取
- 12月 5日 第2回動物用医薬品専門調査会において調査審議
- 12月11日 第23回食品安全委員会において動物用医薬品専門調査会報告書(案)の報告
- 12月11日～
平成16年1月7日 専門調査会報告書(案)に対する御意見・情報の募集
- 1月14日 動物用医薬品専門調査会座長より食品安全委員会委員長に食品健康影響評価結果について報告

参考 2

イミダクロプリドを主成分とする動物体に直接適用しない動物用殺虫剤(ノックベイト)に係る 食品健康影響評価に関する審議結果についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成15年12月11日～平成16年1月7日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 主な御意見の概要及びそれに対する動物用医薬品専門委員会の回答

意見	御意見・情報の概要	専門調査会の回答
1	畜鶏舎内の清掃が不十分で、餌と共にハエの死骸を家畜等が摂取する可能性があるのではないか。	畜鶏舎の清掃が不十分なことによるハエ死骸の餌への混入の可能性を完全に否定することはできませんが、当製剤は畜鶏舎内の通路及び出入り口等の家畜が経口摂取できない場所に設置するものであることから、適切に使用する限りにおいて、餌にハエの死骸が混入する可能性は少なく、こうした間接摂取による動物の暴露は実質的に無視できるものと考えています。